自由民主党

世田谷区議会議員 和田ひでとし通信 第二号



ごあいさつ

平成二十四年、区議会議員一期生としてはじめての新年を迎えました。昨年は東日本大震災という日本にとって大きな試練の年となり、私たちは改めて自然の中に生かされていることに気づかされました。

この忘れることの出来ない年に、皆様のおかげで議員としては、**「地域の絆づくり」を皆様と共に**全力で取り組んでまいる所存でございます。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2012年1月 発行
世田谷区議会議員　和田 秀壽
〒158-0083
東京都世田谷区奥沢 1-40-2
電話 03-3720-3542

自転車利用対策

昨年の東日本大震災以降、自転車での通勤が大変増えているようです。私も奥沢の自宅から世田谷区役所まで自転車での通勤を始めました。自転車通勤は便利なだけでなく体力維持にも効果がありそうです。

しかし、区内では自転車の走行レーンや標識・表示等の道路環境の整備も必要ではありますが、合わせてマナーアップの必要性もかなり重要ではないかと、自分で自転車を使ってみて改めて感じています（第４回定例会での一般質問でもとりあげました）。



２３区で自転車事故件数１位ということから、車両である自転車の利用者の意識改革が必要になっていると思います。

自転車関連の事故が１件でも減ることを祈りつつ、今年春の世田谷区自転車憲章の制定と合わせて、自転車対策に取り組んでまいります。

奥沢・東玉川地区防災訓練



地区防災訓練で、ホースを消火栓に直結して放水できる「スタンドパイプ」での放水訓練を披露する消防団。大地震の時に発生した火災の自衛消火に威力を発揮します。そのために、地域での日頃の訓練がとても大切になります。



現在、区内の一部の町会に配備されていますが、今後さらに町会・自治会、そして各まちづくりセンターにも配備されることを強く願っています。

「自分たちのまちは自分たちで守る」、このことをしっかり肝に銘じて、まず家庭に三日分の非常食や水の確保などをしておく**自助**、そして隣り近所同士が声を掛け合い助け合ってまちを守る**共助**・**互助**、さらに区・消防による**公助**。私たちができる**自助・共助・互助**を日頃の訓練や地域活動でしっかりつくりあげていきたいものです。

地方分権・地域行政制度対策等特別委員会

１１月１６日、所属の委員会で大田区の視察をしました（ホームページ掲載）。

大田区は「地域力が区民の暮らしを支えるおおた」をめざして、区役所本庁と１８の特別出張所の２層構造の体制で区の行政を行っています。世田谷区では区役所本庁と５総合支所、２７出張所・まちづくりセンターの３層構造です。

それぞれに特徴があり、今後の地域行政のあり方を検討していくうえで大変参考になりました。その中で、大田区民の町会自治会への加入率が約７割とはおどろきました。ちなみに世田谷区は、約４割です。

地域の絆を強くしていくためにはどんな取り組みが必要になってくるのか、みなさんと一緒に考えていきたいと思います。

これからのまちづくり



九品仏地区もちつき大会にて　地元法人会による花の販売店

安全・安心のまちづくりをめざす世田谷区は住宅街を中心に町会・自治会を中心とした地域力が大きな役割を担っています。



新春奥沢地区まつりでのごみ減量・リサイクル推進委員会のメンバーによる「ごみ減量・リサイクルステーション」

これからはまずこの町会・自治会への加入をさらに進めていく必要があるのではないでしょうか。そのうえで地域の新たな人材活用を積極的にすすめるべきと思います。

そのためには各地域での行事（祭礼・盆踊り・餅つき大会・ラジオ体操）や日常の防犯パトロールの取り組みなどに大きなヒントがあるのでは、と思います。

昨年末、「奥沢区民センター運営協議会防犯講座」で、玉川田園調布町会の防犯パトロール隊の方の発言に「犯罪を防ぐためにはあいさつと街の美化がとても重要である」というものがありました。ここにも自助・共助・互助が大切であることがわかります。

そこでまちづくりの要である「まちづくりセンター」の役割は大変重要なものではないでしょうか。今後区民の一番身近な行政窓口としての「まちづくりセンター」が「まちの絆づくり」の拠点として、地域の皆さまにさらに身近な存在となれるよう努めてまいります。

活動報告会を行いました

「和田ひでとし」の世田谷区議会議員としての半年間の活動について、下記のとおりの「活動報告会」を開催し、ご報告をさせていただきました。

第１回　１０月２４日（月）
　　午後７時～　　東玉川地区会館

第２回　１０月２６日（水）
　　午後７時～　　奥沢区民センター

第３回　１０月２７日（木）
　　午後７時～　　九品仏地区会館

各会場とも多数の皆様にご来場をいただき、皆様のいろいろなご要望もお聞かせいただきました。どうもありがとうございました。

今後も区議としての活動について、定期的に活動報告の会を開催させていただきたいと考えております。

今後の予定

世田谷区議会第１回定例会・予算特別委員会
　　２０１２年2月２２日(水)～3月２７日(火)

区長車座集会（奥沢まちづくりセンター）
　　２０１２年2月１８日（土）１０時～１２時

奥沢地区音楽フェスティバル（奥沢中学校体育館）
　　２０１２年3月１１日（日）１２時３０分～

○常任委員会・特別委員会等の予定は和田ひでとしへお尋ねください
○定例会・委員会はどなたでも傍聴できます。
　詳しくは区議会ホームページまたは和田ひでとし迄

インターネットで「和田ひでとし」と検索してください！
和田ひでとし　検索

あなたのご意見をお聞かせください！
info@wadahidetoshi.com

平成２３年第３回定例会一般質問

２０１１年９月２２日の一般質問より。

■ 区立小中学校の土曜授業の再開について

【 質問 】　世田谷区立の小中学校では土曜日の授業を実施している学校としていない学校があるようですが、現在の区の状況はどのようになっているのでしょうか。また、今後区は土曜日の授業をどのように実施していくのか伺います。



【答弁】　土曜日授業につきましては、平成２２年１月に都教育委員会より、開かれた学校づくりを進める観点から月２回を上限として土曜日の授業を実施できるとの通知があり、区教育委員会としては、各学校に対し、土曜日を活用し児童・生徒への学習の機会を積極的に提供するよう実施に向けた働きかけを行うなどしてきたところです。平成２２年度は小学校３４校、中学校１７校、平成２３年度は小学校５５校、中学校２２校が実施しています。

　また、昨年度区立小・中学校の校長会からは、小・中学校が原則として一斉に同じ土曜日に授業を実施したいとの要望を受け、また小・中学校のＰＴＡ連合協議会からも土曜日の授業を実施するようご要望をいただきました。

　こうした要望をふまえて区教育委員会と校長会で具体的な検討を重ね、平成２４年度から全区立小・中学校で８月を除く毎月第２土曜日を原則として半日の土曜日の授業を実施するという方針をまとめました。

■ まちづくりセンター・総合支所のあり方について

【 質問 】　現在二十七出張所・まちづくりセンターを対象に、車座集会を実施していますが、改めて世田谷区としてこの出張所・まちづくりセンターの現状をどのように認識しているのか伺います。

**　３．１１の東日本大震災を経て、地区まちづくりの要は、絆づくりであることが再認識されたことはいうまでもないと思います。「自分たちのまちは自分たちで守る」という観点からも、区民にとって一番身近な行政の窓口である、「出張所・まちづくりセンター」は、町会・自治会を中心とした「まちの絆づくり」に、これまで以上に力を注ぐべきであると思いますがいかがでしょうか。**

**　そのためには、地区にいるさまざまな新しい人材の応援活用、及び長い間、区の仕事を経験してきた退職職員を、区民の一番身近な窓口である「まちづくりセンター」にも、積極的に活用することなど、人と人による創意・工夫によって、「まちの絆づくり」に積極的に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。**

【答弁】　出張所・まちづくりセンターでは、地区まちづくり活動を支援し、地区の方々のご理解とご協力の下に、防災や防犯、そして子どもや高齢者、障害者の方々を地区で支えあいながら、安全安心の絆づくりに取り組んでいるところでございます。

　お話のように地区内のより多くの方々にまちづくり活動に参加していただけるよう働きかけが大変重要であり、今後ともさまざまな機会を捉えＰＲ活動を工夫するとともに、お話しの退職職員の活用を検討するなど人材の活用策に取り組んでまいります。

平成２３年第４回定例会一般質問

２０１１年１１月２９日の一般質問より。

■ 災害時要援護者支援制度について

【 質問 】　東日本大震災では私達に大変多くの教訓を残しました。世田谷区においては防災という観点から自助・共助・公助の中の共助の大切さを特に教えてくれたのではないでしょうか。まさにご近所同士の助け合いはますます大切であることを再認識させられました。高齢者が大変多く暮らす世田谷においては、この災害時要援護者支援制度の取り組みは大変重要であると思われます。そこで区の現状はどのようになっているのか伺います。

**　次に世田谷区のように住宅地の多い地域では平日の昼間の時間帯に活動できる人が限られているといわれますが、まだまだお元気な高齢者や、現役時代に身に着けた経験を持っている方など、地域にはいろいろな人材があるのではと思います。またさらに地元にある商店街の力も大きなものではないでしょうか。町会・自治会と商店街との連携によって、この制度をさらに進めていくことができるのではないでしょうか。区の考えを伺います。**

【答弁】　区では、平成１９年３月より、区と協定を締結した町会・自治会、民生委員に、要援護者本人の同意のもと作成する、災害時要援護者名簿の提供により、地域の助けあい活動を促進する、災害時要援護者支援事業を実施しております。区内に１９７ある町会・自治会のうち、今日現在５３団体と協定を締結しております。

　一方で、町会・自治会ではマンパワー不足などの様々な事情があり、協定締結や助けあい活動がなかなか進まないという実態もございます。こうした中で、様々な経験をお持ちの元気高齢者や、地域で区民生活を支えている商店街の方々との連携は、特に平日の日中に活動いただける人材の確保という点からも、非常に重要であると考えております。

　今後、各地区の実情にあわせた支援のあり方について検討を進めながら、元気高齢者や商店街を始め、大学、ＮＰＯ、企業といった地域の幅広い人材との連携の可能性について、関係所管と連携しながら検討してまいります。

　また、平成 22 年度に２地区で実施したモデル事業では、視覚障害者等の要援護者が避難支援等の訓練に参加することにより、避難経路上で障害となるものの確認など、実践的な対策を学ぶ貴重な機会となりました。今後さらに多くの地区で実施されるよう、総合支所と連携しながら取り組んで参ります。

■ 自転車利用の安全対策について

【 質問 】　警察庁は「自転車は車両である」として改めて車道の左側を通行するようにと対策にのりだしたようですが、世田谷区内での自転車事故が大変多く起きている中、区の動き、安全対策はどのようになっているでしょうか。

**　チャイルドシートの装備やヘルメットの着用、さらには電動自転車の普及等により、幼児を乗せての自転車走行がますます増えているようです。ルールを守ることはもちろんですが、走行マナーという点でも少し気になります。装備は充実してきましたが、いわゆる車両を運転するという観点から、自転車の走行ルールを守ることをまず大人が手本を示すべきことは基本だと思います。残念ながらたまに見かけるのが、携帯電話をかけながら、傘をさしながら、さらには信号を無視するといった行為を子どもを乗せながらしている大人がいます。家庭教育の観点からも親から子へしっかりとした自転車安全運転教育が必要であると思います。この点について幼稚園・保育園での親への啓発を更に進めていくことが大事であると思うが区の取り組みを伺います。**



【答弁】　世田谷区内における自転車関連の交通事故は警視庁の発表によると平成２３年の上半期で６１１件発生しており看過できない状態であると認識しております。

　現在、区では区内全ての区立小学校において３年生以上の児童を対象に、自転車利用教室を実施しております。教室に参加した児童には、信号・標識を守る、スピードの出し過ぎや２人乗りを止める、などの自転車ルールが記載してある「自転車講習修了証（小学生の自転車運転免許証）」を配布し、自転車の安全利用を啓発しております。

　児童の親に対する区の啓発事業としては、ＰＴＡを対象に交通安全講習会を実施し、その際に自転車の安全利用についても、パンフレットや事例紹介などにより、具体的に説明しております。また、今後は、区内の小・中学校で行っている交通安全教室への参加も呼びかけるなど、親の交通安全意識の向上に努めてまいります。

　更に、幼稚園や保育園で親に対して自転車の安全利用に関するチラシを配布し交通安全啓発を行うなど、親が自転車の安全利用について十分理解し子どもの手本となり、家庭での教育が進むよう様々な機会を通じて啓発を進めてまいります。あわせて**世田谷区民自転車利用憲章**を通じて自転車利用のマナーの向上を図ってまいります。

■ 世田谷区の地域スポーツの振興策について

【 質問 】　わたしは長年地元の地域活動や様々な行事に地域の一員として関わり、町会・自治会をはじめＰＴＡ・青少年地区委員会・地域の活動団体等と様々なイベントを行うなど地域の元気につながる取り組みを行ってきました。このような地域イベントのコーデイネート役として体育指導委員がいてくれたらとても助かります。

**　そこで伺いますが、区はスポーツ振興の推進役として地域に体育指導委員を配置していると伺いました。しかし地域にとってはその存在や役割、活動内容がなかなか見えてこない状況にあります。現在の体育指導委員の役割と活動内容、活動実態はどのようになっているのでしょうか。**



【答弁】　体育指導委員は、地域のスポーツ・レクリエーションの振興に深い理解と関心をお持ちの方に「生涯スポーツの推進役」「生涯スポーツの情報発信者」「地域におけるスポーツコーディネーター役」などの役割を担っていただいており、現在４７名の方々に活動していただいております。

　活動の状況ですが、地域スポーツの拠点として期待をしております「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けての支援や運営のサポート、小中学校施設を活用した「スポーツ広場」など、主に学校や地域と連携したスポーツの振興への取り組みを行っております。

　しかしながら、議員ご指摘のとおり、地域によっては体育指導委員の活動がなかなか浸透されていない状況にもあると認識しております。

　今後、地域スポーツの振興にあたっては、さらにきめ細かな具体策の検討も必要と考えており、その手法などにつきまして体育指導委員協議会やスポーツ振興財団とともに協議を重ね、それぞれの役割分担をより明確にしてまいりたいと考えております。

　その上で、体育指導委員の役割等を地域に浸透させ、地域のスポーツリーダーとして身近なまちづくり推進協議会や青少年地区委員会をはじめとした地域団体の事業に関わっていけるような仕組みづくりを構築し、各総合支所、出張所・まちづくりセンターなどとも連携し、地域スポーツの振興を図っていく考えでおります。